

病院事業概要

令和 6 年度



県立広島病院

目 次

I 病 院 概 要	ページ
1 沿革	1
2 概要	2
3 職員数	4
4 国や県の認定施設等の状況	5
5 専門（認定）医教育病院等学会指定の状況	6
II 病 院 運 営	
1 理念と基本方針	9
2 患者さんの権利	9
3 倫理要綱	10
4 診療部門の方針・目標	10
5 看護部の理念と方針	10
6 県立広島病院組織図	11
7 病院運営体制（院内会議・各種委員会）	13
IV 病 院 統 計	
1 患者数・病床利用率・1日平均患者数	14
2 診療科別患者数	14

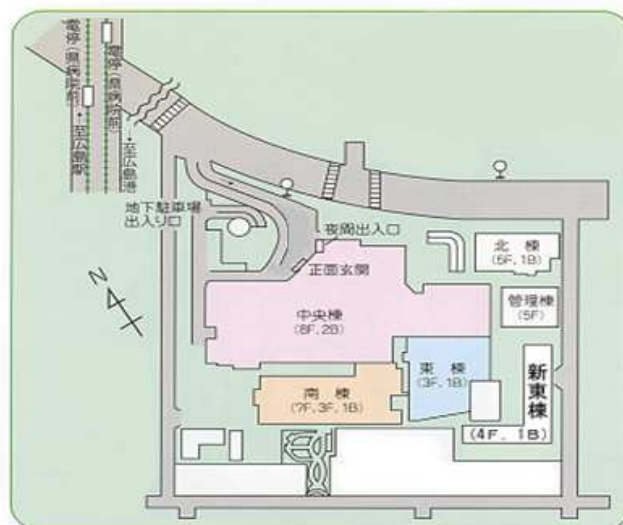
第1 病院のあらまし

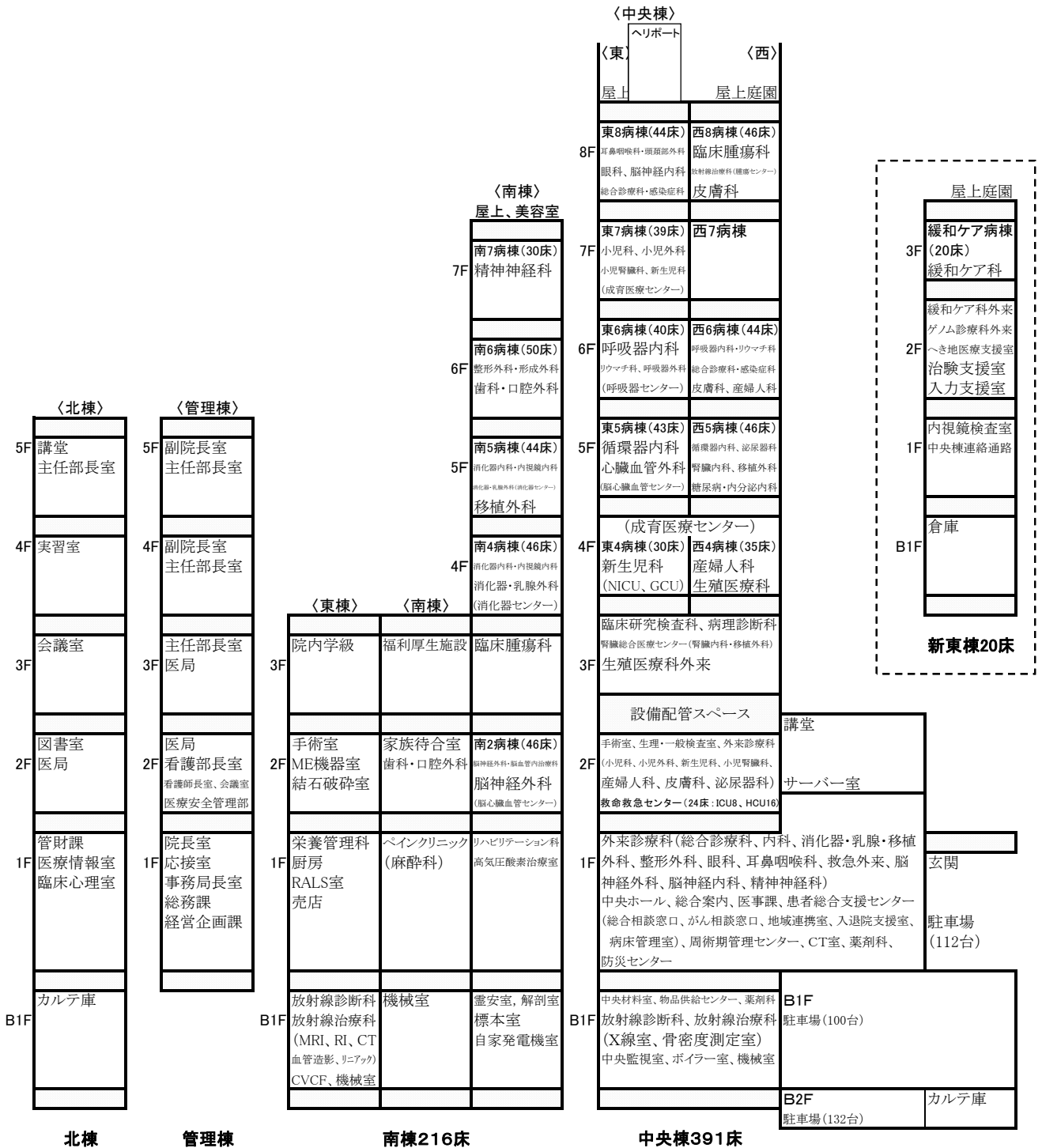
1 沿革

			(許可病床数)
明治 10 (1877) 年 5 月	公立広島病院として広島市水主町に設立		
昭和 20 (1945) 年 8 月	原子爆弾により焼失		
昭和 23 (1948) 年 4 月	日本医療団の解散によって病院施設の移管を受け、 県立広島病院として発足		111 床
昭和 24 (1949) 年 11 月	病床 92 床を増床		203 床
昭和 26 (1951) 年 10 月	病床 97 床を増床		300 床
昭和 28 (1953) 年 2 月	病床 13 床を増床		313 床
昭和 35 (1960) 年 4 月	第 1 期工事完了		358 床
昭和 37 (1962) 年 6 月	全面改築工事完了		415 床
昭和 46 (1971) 年 9 月	第 1 次整備工事 (南棟の新築等) 完了		
昭和 47 (1972) 年 4 月	救急病床 50 床及び精神神経科病床 50 床を増床		515 床
昭和 53 (1978) 年 12 月	第 2 次整備工事 (東棟の新築等) 完了		
昭和 54 (1979) 年 4 月	循環器病床 50 床、特定疾患病床 50 床を増床		615 床
昭和 61 (1986) 年 3 月	第 3 次整備工事 (管理棟の新築等) 完了		
昭和 61 (1986) 年 4 月	特定疾患病床 (腎不全患者用) 15 床を増床		630 床
平成 05 (1993) 年 2 月	中央棟第 1 期工事 (西棟) 完了		
平成 05 (1993) 年 4 月	医療情報システム稼動		
平成 07 (1995) 年 5 月	中央棟第 2 期工事 (東棟) 完了		
平成 07 (1995) 年 7 月	母子総合医療センター設置		
平成 08 (1996) 年 4 月	救命救急センター、腎臓総合医療センター、地域医療 支援センター設置、透析・腎臓外科病床、人間ドック 病床等 125 床を増床		755 床
平成 08 (1996) 年 5 月	中央棟第 3 期工事 (東棟・南棟・管理棟改修) 完了		
平成 12 (2000) 年 7 月	総合周産期母子医療センター運営開始		
平成 14 (2002) 年 1 月	新医療情報システム稼動		
平成 16 (2004) 年 4 月	(財) 日本医療機能評価機構認定		
平成 16 (2004) 年 5 月	新東棟工事完了		
平成 16 (2004) 年 9 月	緩和ケア支援センター・病棟運営開始		765 床
平成 19 (2007) 年 7 月	成育医療センター整備工事一部完了 (小児科) 15 床を減少		750 床
平成 21 (2009) 年 1 月	電子カルテシステム稼動 (財) 日本医療機能評価機構認定更新 (ver. 5.0)		
平成 21 (2009) 年 2 月	成育医療センター整備工事完了 (産科, NICU) 29 床を減床		721 床
平成 21 (2009) 年 3 月	成育医療センター運営開始		
平成 21 (2009) 年 4 月	地方公営企業法全部適用移行		
平成 22 (2010) 年 3 月	病棟 (南病棟個室化等) 改修工事完了 6 床を減床		715 床
平成 24 (2012) 年 9 月	地域医療連携ネットワークシステム (KB ネット) の運用開始		
平成 25 (2013) 年 3 月	救急外来拡張工事完了		
平成 25 (2013) 年 8 月	病棟 (循環器内科、心臓血管・呼吸器外科) 改修工事完了 2 床を減床		713 床
平成 25 (2013) 年 12 月	(公財) 日本医療機能評価機構認定更新 (3rdG : ver. 1.0)		
平成 26 (2014) 年 4 月	脳心臓血管センター開設		
平成 27 (2015) 年 4 月	腫瘍センター開設		
平成 27 (2015) 年 4 月	N I C U 3 床増床、東 8 病棟 4 床減床		712 床
平成 29 (2017) 年 4 月	消化器センター・呼吸器センター開設		
平成 30 (2018) 年 3 月	検査関連部門 I S O 認定、緩和ケア支援センター閉所		
平成 30 (2018) 年 4 月	がんゲノム連携病院に指定		
平成 30 (2018) 年 7 月	ドクターカー (ラピッドレスポンスタイプ) の運用開始		
平成 31 (2019) 年 4 月	西 8 病棟休床		
令和元 (2019) 年 10 月	(公財) 日本医療機能評価機構認定更新 (3rdG : ver. 2.0)		

2 概 要

- (1) 名 称 県立広島病院
- (2) 所 在 地 広島市南区宇品神田 1 丁目 5 番 5 4 号 電話 (082) 254-1818
FAX (082) 253-8274
- (3) 管 理 者 院 長 板 本 敏 行
副院長(兼) 山 口 浩 央
事務局長
副 院 長 眞 次 康 弘
副 院 長 福 原 里 恵
副 院 長 上 田 浩 徳
副 院 長 石 川 暢 久
副院長(兼) 石 橋 里 美
看護部長
事務局次長 井 元 敏 裕
事務局次長 中 西 雅 臣
- (4) 許可病床数 7 1 2 床 (一般病床 6 6 2 床、精神病床 5 0 床)
- (5) 診 療 科 目 3 8 診 療 科
総合診療科・感染症科、循環器内科、消化器・胆膵内科、消化器・肝臓内科、内視鏡内科、呼吸器内科、リウマチ科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、臨床腫瘍科、精神神経科、消化器・乳腺・移植外科、心臓血管外科、呼吸器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科・脳血管内治療科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、歯科・口腔外科、麻酔科、救急科、小児科、小児腎臓科、新生児科、小児外科、小児感覚器科、産婦人科、生殖医療科、腎臓内科、緩和ケア科、病理診断科、ゲノム診療科
- (6) 敷地面積 25, 325. 30 m²
- (7) 延床面積 65, 473. 51 m²
- (8) 病院配置図





3 職 員 数

(1) 職種別職員数 (令和6年4月1日現在)

(単位：人)

職 種	常 勤	非常勤	合 計	備 考
1 医 師	205	29	234	歯科医師を含む
2 看 護 師	774	40	814	保健師、助産師を含む
3 薬 剤 師	41	4	45	
4 放 射 線 技 師	35	3	38	
5 検 査 技 師	48	7	55	
6 歯科衛生士・技工士	4	2	6	
7 理学療法士等	37	0	37	作業療法士、言語聴覚士、 視能訓練士を含む
8 心 理 療 法 士	3	0	3	
9 臨 床 工 学 技 士	23	0	23	
10 管 理 栄 養 士	11	2	13	
11 胚 培 養 士	3	0	3	
12 医療ソーシャルワーカー	8	1	9	
13 診 療 情 報 管 理 士	9	1	10	
14 その他の技術職員	1	65	66	
15 一 般 事 務 員	41	129	170	
合 計	1,243	283	1,526	

(2) 常勤職員数の推移

(単位：人)

職 種	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医 師	194	196	201	205
看 護 師	780	795	779	774
薬剤師・検査技師・療法士等	179	192	196	206
一 般 事 務 員 等	56	55	58	58
合 計	1,209	1,238	1,234	1,243

※育児休業中の職員を含む

4 国や県の認定施設等の状況

区 分		認定年月日	説 明
臨床研修指定病院		S46. 3. 31	医師免許取得後2年間の臨床研修を行う病院として厚生大臣が指定
臨床修練指定病院		S63. 3. 29	本邦に入国した外国医師又は外国歯科医師が臨床修練指導医等の実地指導監督の下に医業等を行うことができる病院として厚生大臣が指定
救命救急センター		H8. 11. 1	初期救急医療施設及び第二次救急医療施設の後方病院として、重篤救急患者の医療を確保することについて、県の保健医療計画に基づき知事の要請を受けた病院の開設者が整備・運営する救命救急センターで厚生大臣が適当と認めたもの
基幹災害拠点病院		H9. 2. 14	災害時に多発する重篤救急患者の救命医療及び地域医療機関への応急用資器材の貸出等を行う災害拠点病院（県内19箇所）の機能を支援・強化するため、拠点病院の機能並びに要員の研修・訓練機能を併せ持つ県の災害医療の中心的病院（県内1箇所）として「災害時における初期救急医療体制の整備について」（平成8年5月10日付け健政発第451号厚生省健康政策局長通知）に基づき県知事が指定
エイズ拠点病院	広島県エイズ治療拠点病院	H7. 6. 26	エイズ患者等が安心して医療を受けることができる体制の整備を図るため、エイズに関する総合的かつ高度な医療の提供、情報の収集及び地域の医療機関への情報の提供等を行う拠点病院として県知事が選定（県内拠点病院5箇所）
	中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院	H9. 4. 25	エイズに関する高度な診療の提供及び臨床研究、ブロック内拠点病院（59機関）等の医療従事者に対する研修、医療機関・患者等からの診療相談への対応等情報提供を通じ、ブロック内のエイズ医療水準の向上及びエイズ医療の地域格差の是正を目的として厚生大臣が指定（全国8ブロック、中国・四国ブロック拠点病院3箇所）
	広島県エイズ治療中核拠点病院	H19. 6. 1	H I V感染者・エイズ患者が県内において安心して良質かつ適切な医療を受けられるようにするため、高度なH I V診療の実施・拠点病院に対する研修事業及び医療情報の提供・拠点病院等との連携の実施等を行う中核拠点病院として、県知事が広島県エイズ治療拠点病院の中から指定（県内中核拠点病院3箇所）
総合周産期母子医療センター		H11. 3. 30	厚生省の「周産期医療システム整備指針」に基づき、県内の周産期に係る高度医療及び医療従事者の教育研修に関する中核的施設として県知事が指定
臓器提供施設		H11. 7. 15	臓器提供のための必要な体制が確保されているとして厚生省が認定した施設
(公財) 日本医療機能評価機構病院機能評価認定施設		H16. 4. 19 H21. 1. 19 H25. 12. 6 R1. 10. 4 R5. 12. 8	医療機関の機能を学術的観点から中立的な立場で評価する(公財)日本医療機能評価機構の第三者評価を受け、認定された施設
地域がん診療連携拠点病院		H18. 8. 24	我が国のがん医療水準均てん化の実現に向け、地域における診療連携体制及び質の高い医療を受けることが出来る体制の確保をするため、県知事の推薦に基づき、厚生労働大臣が指定
地域医療支援病院		H19. 8. 27	他の病院・診療所と患者紹介、施設・設備の共同利用、資質向上のための研修などを実施し、適切な役割分担と連携を図りながら、地域医療の充実に努める病院として県知事が承認した施設

4 国や県の認定施設等の状況（続き）

区 分	認定年月日	説 明
がんゲノム医療拠点病院	R5. 3. 28	ゲノム医療を必要とするがん患者が、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられる体制を構築するため、がんゲノム医療を提供する機能を有する医療機関として、厚生労働大臣が指定

5 専門（認定）医教育病院等学会指定の状況

認 定 施 設 の 名 称		学 会 名
1	日本内科学会専門研修プログラム基幹施設	日本内科学会
2	日本循環器学会専門医研修施設	日本循環器学会
3	日本消化器病学会認定医制度認定施設	日本消化器病学会
4	日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設	日本消化器内視鏡学会
5	日本肝胆膵外科学会高度技能専門医修練施設（A）	日本肝胆膵外科学会
6	呼吸器内科領域研修制度基幹施設	日本呼吸器学会
7	内分泌代謝・糖尿病内科領域研修基幹施設	内分泌代謝・糖尿病内科領域専門医制度
8	日本腎臓学会認定教育施設	日本腎臓学会
9	日本神経学会認定教育施設	日本神経学会
10	日本外科学会外科専門医制度修練施設	日本外科学会
11	日本小児科学会小児科専門医制度研修施設	日本小児科学会
12	日本小児外科学会認定施設・教育関連施設 B	日本小児外科学会
13	胸部外科教育施設協議会専門医認定修練施設	胸部外科教育施設協議会
14	日本整形外科学会認定制度専門医研修施設	日本整形外科学会
15	日本形成外科学会形成外科研修プログラム連携施設	日本形成外科学会
16	日本脳神経外科学会専門医認定制度指定訓練場所	日本脳神経外科学会
17	日本透析医学会専門医制度認定施設	日本透析医学会
18	日本皮膚科学会認定研修施設	日本皮膚科学会
19	日本泌尿器科学会専門医拠点教育施設	日本泌尿器科学会
20	日本産科婦人科学会専門研修施設（連携施設）	日本産科婦人科学会
21	日本眼科学会専門医制度研修施設	日本眼科学会
22	日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会専門研修プログラム関連施設	日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会
23	日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設	日本超音波医学会
24	日本医学放射線学会専門医総合修練機関	日本医学放射線学会
25	日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設	日本不整脈心電学会
26	日本麻酔科学会認定病院	日本麻酔科学会
27	日本ペインクリニック学会指定研修施設	日本ペインクリニック学会
28	日本救急医学会救急科専門研修プログラム基幹施設	日本救急医学会

5 専門(認定)医教育病院等学会指定の状況(続き)

	認定施設の名称	学会名
29	日本集中治療医学会専門医研修施設	日本集中治療医学会
30	日本病理学会病理専門医制度研修認定施設B	日本病理学会
31	日本臨床腫瘍学会認定研修施設	日本臨床腫瘍学会
32	日本消化器外科学会専門医修練施設(認定施設)	日本消化器外科学会
33	日本大腸肛門病学会認定施設	日本大腸肛門病学会
34	日本リウマチ学会教育施設	日本リウマチ学会
35	日本臨床細胞学会認定施設	日本臨床細胞学会
36	日本臨床細胞学会教育研修施設	日本臨床細胞学会
37	三学会構成心臓血管外科専門医認定機構基幹施設	日本胸部外科学会 日本心臓血管外科学会 日本血管外科学会
38	呼吸器外科専門研修連携施設	日本呼吸器外科学会
39	日本脳卒中学会認定研修教育施設	日本脳卒中学会
40	日本婦人科腫瘍学会専門医制度指定修練施設(A)	日本婦人科腫瘍学会
41	日本口腔外科学会認定研修施設	日本口腔外科学会
42	日本リハビリテーション医学会研修施設	日本リハビリテーション医学会
43	日本感染症学会認定研修施設	日本感染症学会
44	日本呼吸器内視鏡学会認定施設	日本呼吸器内視鏡学会
45	婦人科悪性腫瘍研究機構登録参加施設	婦人科悪性腫瘍研究機構
46	日本周産期・新生児医学会専門医制度暫定研修施設(周産期・新生児科)	日本周産期・新生児医学会
47	日本乳癌学会専門医制度認定施設	日本乳癌学会
48	日本がん治療認定医機構認定研修施設	日本がん治療認定医機構
49	小児科専門医研修支援施設	日本小児科学会
50	日本航空医療学会指定施設	日本航空医療学会
51	日本産婦人科内視鏡学会認定研修施設	日本産婦人科内視鏡学会
52	日本精神神経学会精神科専門医制度研修施設	日本精神神経学会
53	日本血液学会研修プログラム連携施設	日本血液学会
54	日本鼻科手術認可研修施設	日本鼻科学会
55	日本耳科学会耳科手術認可研修施設	日本耳科学会
56	がん薬物療法認定薬剤師暫定研修施設	日本病院薬剤師会
57	アレルギー専門医準教育研修施設	日本アレルギー学会
58	がん専門薬剤師制度研修連携施設	日本医療薬学会
59	日本緩和医療学会認定研修施設	日本緩和医療学会
60	日本胃癌学会認定施設	日本胃癌学会
61	日本肝臓学会認定施設	日本肝臓学会
62	日本内分泌学会認定教育施設	日本内分泌学会

6 3	心臓血管外科専門医認定機構認定修練施設	心臓血管外科専門医認定機構
6 4	下肢静脈瘤に対する血管内焼灼術の実施基準による実施施設	下肢静脈瘤血管内治療実施管理委員会
6 5	浅大腿動脈ステントグラフト実施施設	浅大腿動脈ステントグラフト実施基準管理委員会
6 6	日本 IVR 学会専門医修練施設	日本 IVR 学会
6 7	日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設	日本心血管インターベンション治療学会
6 8	腹部大動脈瘤ステントグラフト実施施設	関連 10 学会構成 日本ステントグラフト実施基準管理委員会
6 9	胸部大動脈瘤ステントグラフト実施施設	関連 10 学会構成 日本ステントグラフト実施基準管理委員会
7 0	日本輸血・細胞治療学会輸血機能評価認定制度認定施設	日本輸血・細胞治療学会
7 1	日本女性医学学会専門医制度認定研修施設	日本女性医学学会
7 2	NST 稼働施設	日本静脈経腸栄養学会
7 3	認定がん・生殖医療施設	日本がん・生殖医療学会
7 4	日本消化器外科学会専門医制度指定修練施設	日本消化器外科学会
7 5	心臓血管麻酔専門医認定施設	日本心臓血管麻酔学会

Ⅱ 病院運営

1 理念と基本方針

【 理 念 】

患者さんの権利を尊重し、県民に信頼される病院をめざします。

【 基本方針 】

- 1 医療事故ゼロを目標として、患者さんの安全対策向上に努めます。
- 2 県の基幹病院として、高度・先進医療を推進します。
- 3 各医療機関と連携を強め、地域医療の充実向上に貢献します。
- 4 地域医療に貢献する医療人材の育成に努めます。
- 5 健全な病院経営に努め、良質な医療サービスを提供します。
- 6 チーム医療の強化に努めます。
- 7 職員が働きやすい環境を作ります。

県立広島病院

2 患者さんの権利

患者さんの権利

- 1 人間としての人格・価値観などが尊重される権利
- 2 適切な医療を平等に受ける権利
- 3 病状や治療についてわかりやすく十分な説明を受ける権利
- 4 治療等の選択について自らが決定する権利
- 5 個人情報保護の権利

お願い

上記記載の患者の権利を守り、最善の医療を提供するために次のことをお願いします。

- ・自分自身の健康に関する正しい情報の提供と、医療への積極的な参加をしていただくこと
- ・他の患者のみなさまの診療に支障をきたさないよう院内規則を守ること
- ・当院は急性期病院として、重症疾患の専門医療と救急医療に対し高度な診療機能を提供しており、症状の安定した患者さんには地域の医療機関を紹介させていただくこと

県立広島病院

3 倫理要綱

【倫理要綱】

1. 生涯にわたり高い知識と技術の修得に努め、常に質の高い医療の提供をめざす。
2. 人間の生命、尊厳と権利を尊重するとともに、職務上知り得た個人の秘密を守る。
3. 医療従事者としての使命と責任を自覚し、良心と愛情をもって医療に当たる。
4. 患者さんに平等に対応するとともに、十分な説明により信頼を得るよう努める。
5. 互いに医療従事者として尊敬し、協力し合い、患者さんの治療に最善を尽くす。
6. 行政機関等の施策に積極的に参画し、地域の保健医療の向上に努める。
7. 医療の公共性及び全体の奉仕者としての本分を自覚し、法規範を遵守する。

4 診療部門の方針・目標

診療部門の方針・目標

1. 県立広島病院倫理要綱を遵守し、良好なパートナーシップを確立し、インフォームド・コンセントのもとに診療を行う。
2. 医療安全等に関する研修会に参加し、修得した知識・技術を用いて、安心・安全な医療の提供に努める。
3. 「救急・がん・成育」の医療及び各科の診療の質の向上を図るとともに、連携を強化しグループ診療を推進する。
4. 地域医療支援病院として各医療機関等と密接な連携を保ち、病床等の共同利用、研修、連携パス等の充実を図る。

5 看護部の理念と方針

【看護部の理念】

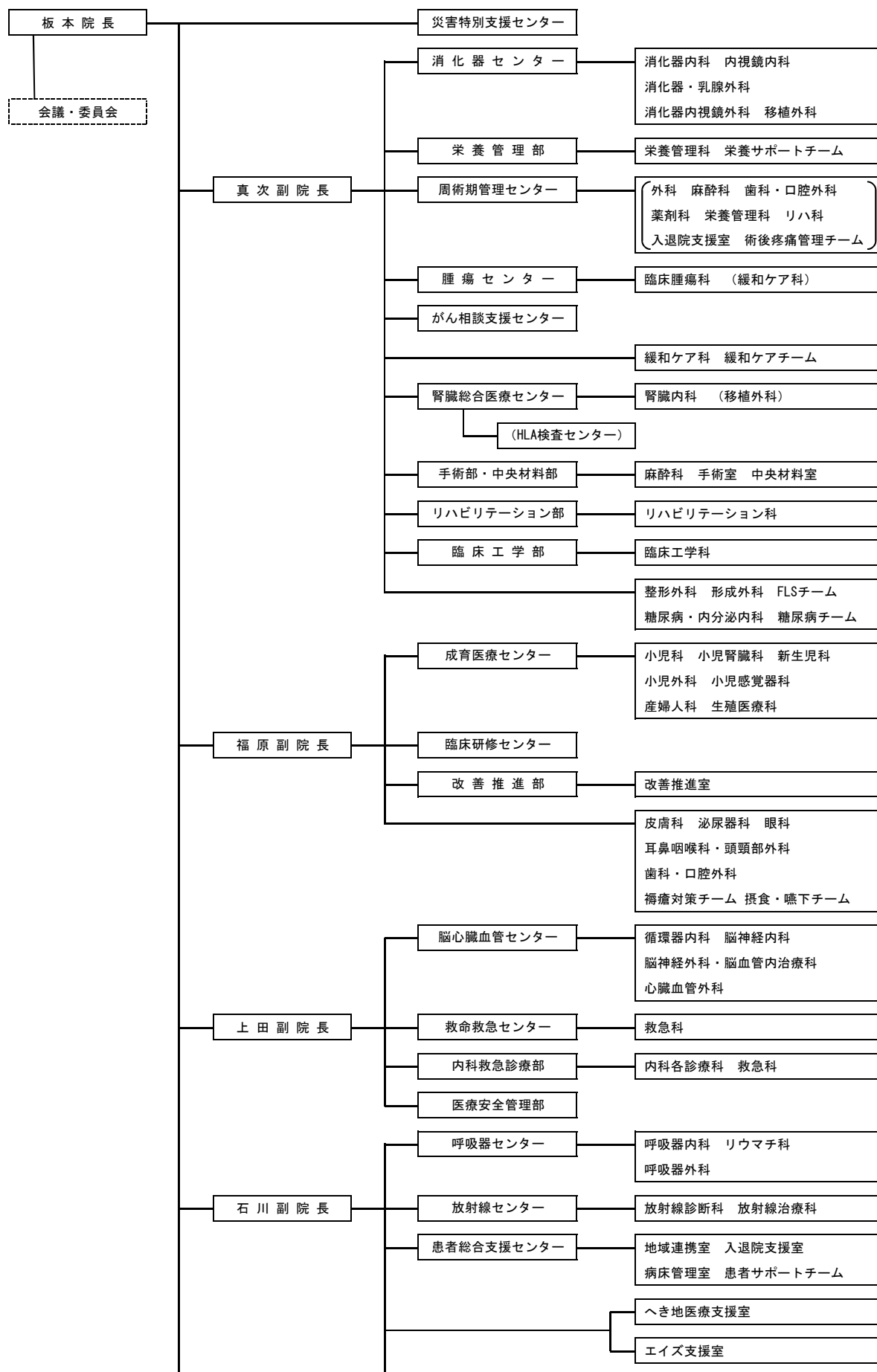
患者さんの権利を尊重し信頼される病院をめざすチームの一員として暖かい心で質の高い看護を提供します。

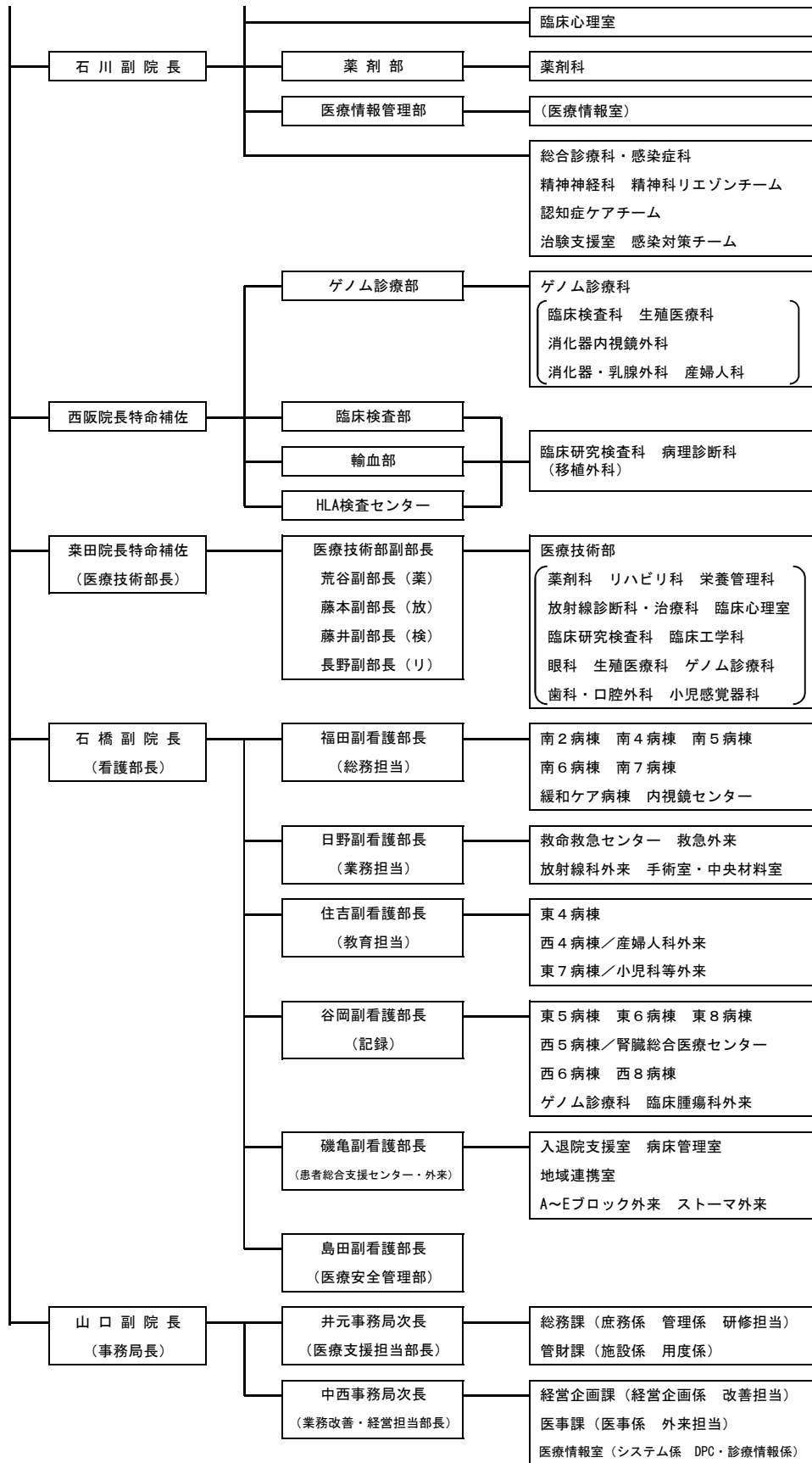
【看護部の方針】

- 1 安全な看護を提供し、医療事故ゼロをめざして安全対策向上に努めます。
- 2 多職種チームの一員として、高度・先進医療に取り組みます。
- 3 看護専門職としてキャリア開発に主体的に取り組みます。
- 4 地域との連携を図り、地域包括ケアを推進します。
- 5 健全な病院経営に努め、良質な医療サービスを提供します。
- 6 一人ひとりの能力が十分発揮できるよう、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

県立広島病院組織図

令和6年4月1日現在

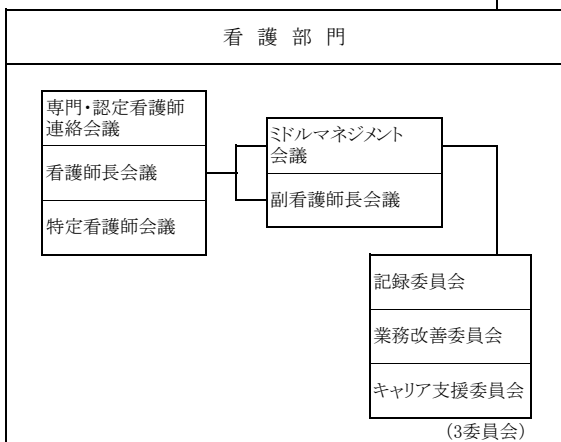
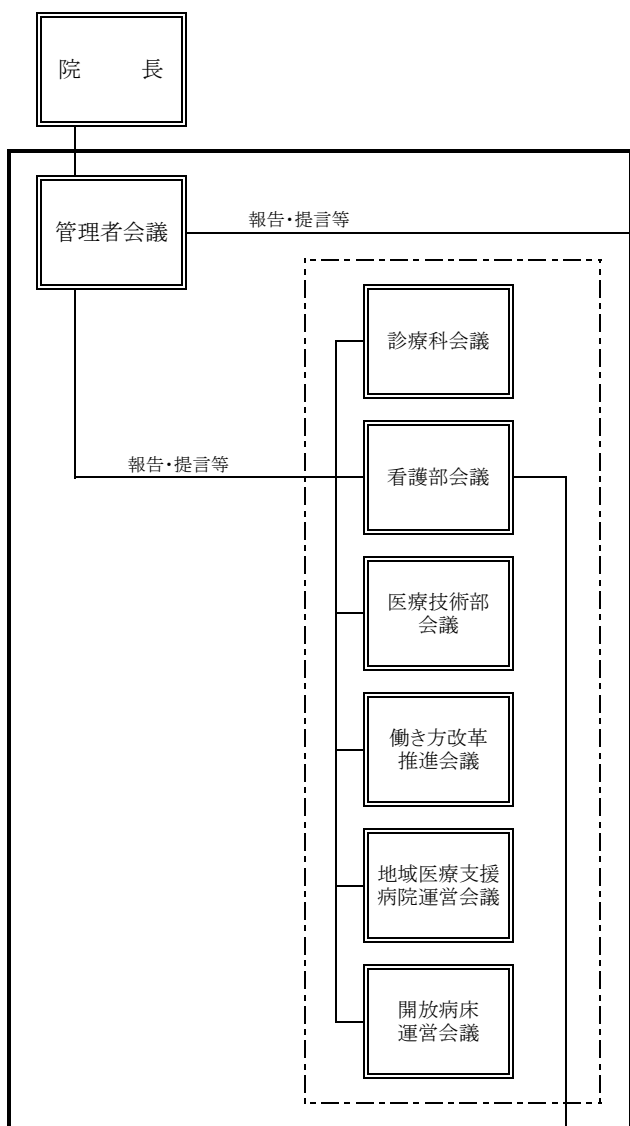




7 病院運営体制 (院内会議・各種委員会)

令和6年4月1日

(47委員会)



センター部門	医療部門
災害特別支援センター運営委員会 (委員長: 板本院長)	がん診療推進運営委員会 (委員長: 篠崎主任部長)
脳心臓血管センター運営委員会 (委員長: 上田副院長)	倫理審査委員会 (委員長: 上田副院長)
消化器センター運営委員会 (委員長: 渡邊センター長)	教育・研修委員会 (委員長: 眞次副院長)
呼吸器センター運営委員会 (委員長: 石川副院長)	DPC評価検討委員会 (委員長: 中原主任部長)
救命救急センター運営委員会 (委員長: 楠センター長)	保険診療適正化委員会 (委員長: 上田副院長)
成人医療センター運営委員会 (委員長: 三好センター長)	クリニカルパス運営委員会 (委員長: 中原主任部長)
腎臓総合医療センター運営委員会 (委員長: 石本センター長)	治験審査委員会 (委員長: 神野主任部長)
患者総合支援センター運営委員会 (委員長: 石川副院長)	看護師特定行為実践委員会 (委員長: 上田副院長)
放射線センター運営委員会 (委員長: 稗田センター長)	(8委員会)
臨床研修センター運営委員会 (委員長: 福原副院長)	セーフティマネージメント部門
周術期管理センター運営委員会 (委員長: 眞次副院長)	褥瘡対策委員会 (委員長: 田中主任部長)
(11委員会)	衛生委員会 (委員長: 山口副院長兼事務局長)
中央部門	放射線安全管理委員会 (委員長: 稗田センター長)
医療安全管理部運営委員会 (委員長: 上田副院長)	放射線規制委員会 (委員長: 稗田センター長)
医療情報管理部運営委員会 (委員長: 石川副院長)	特定放射性同位元素防護委員会 (委員長: 酒井主任)
リハビリテーション部運営委員会 (委員長: 中西主任部長)	MRI検査安全管理委員会 (委員長: 稗田センター長)
手術部・中央材料部運営委員会 (委員長: 眞次副院長)	医療ガス・医療廃棄物管理委員会 (委員長: 渡邊主任部長)
臨床検査部運営委員会 (委員長: 西阪院長特命補佐)	虐待対策検討委員会 (委員長: 福原副院長)
輸血部輸血療法委員会 (委員長: 三井主任部長)	ハラスメント防止・対策委員会 (委員長: 石橋副院長兼看護部長)
薬剤部運営委員会 (委員長: 石川副院長)	(9委員会)
栄養管理部運営委員会 (委員長: 眞次副院長)	経営部門
臨床工学部運営委員会 (委員長: 三井主任部長)	病院広報委員会 (委員長: 福原副院長)
改善推進部運営委員会 (委員長: 福原副院長)	(1委員会)
臨床心理室運営委員会 (委員長: 高畑主任部長)	移植部門
治験支援室運営委員会 (委員長: 石川副院長)	臓器移植委員会 (委員長: 富永主任部長)
ゲノム診療部運営委員会 (委員長: 土井主任部長)	(1委員会)
内科救急診療部運営委員会 (委員長: 上田副院長)	資材部門
(14委員会)	備品整備委員会 (委員長: 眞次副院長)
消防	診療材料管理運営委員会 (委員長: 眞次副院長)
消防計画委員会 (委員長: 板本院長)	(2委員会)
(1委員会)	

IV 病 院 統 計

1 患者数・病床利用率・1日平均患者数

年 度	入 院				外 来		
	延患者数 (人)	1日平均 患者数(人)	診療日数 (日)	病床稼働率 (%)	延患者数 (人)	1日平均 患者数(人)	診療日数 (日)
R 1	197,928	542.3	365	85.6	267,446	1,105.1	242
R 2	176,276	482.9	365	77.1	242,171	996.6	243
R 3	168,290	461.1	365	76.1	249,808	1,032.3	242
R 4	176,816	484.4	365	78.4	250,461	1,030.7	243
R 5	180,775	495.3	365	78.8	241,909	995.5	243

2 診療科別患者数

(単位:人)

区 分	入 院				外 来			
	令和4年度		令和5年度		令和4年度		令和5年度	
	年間延数	1日平均	年間延数	1日平均	年間延数	1日平均	年間延数	1日平均
総合診療科	9,458	25.9	8,046	22.0	3,446	14.2	2,834	11.7
循環器内科	13,774	37.7	12,386	33.9	15,743	64.8	14,017	57.7
消化器内科・内視鏡内科	12,906	35.4	12,893	35.3	15,047	61.9	15,861	65.3
呼吸器内科・リウマチ科	19,043	52.2	19,596	53.7	16,174	66.6	17,219	70.9
糖尿病・内分泌内科	2,239	6.1	2,258	6.2	8,189	33.7	7,961	32.8
腎臓内科	4,987	13.7	4,687	12.8	12,613	51.9	11,780	48.5
脳神経内科	7,139	19.6	6,920	19.0	6,258	25.8	6,126	25.2
精神神経科	331	0.9	5,702	15.6	11,508	47.4	11,077	45.6
小児科	4,067	11.1	4,226	11.6	11,228	46.2	10,466	43.1
新生児科	10,705	29.3	9,622	26.4	1,580	6.5	1,575	6.5
消化器・乳腺外科	12,962	35.5	13,262	36.3	11,561	47.6	11,595	47.7
小児外科	2,439	6.7	2,796	7.7	4,284	17.6	4,492	18.5
心臓血管外科	2,148	5.9	2,223	6.1	2,422	10.0	2,352	9.7
呼吸器外科	2,866	7.9	2,765	7.6	1,373	5.7	1,258	5.2
整形外科・形成外科	13,726	37.6	13,556	37.1	17,364	71.5	13,413	55.2
脳神経外科	9,812	26.9	10,820	29.6	9,112	37.5	8,376	34.5
皮膚科	2,599	7.1	3,041	8.3	9,321	38.4	8,820	36.3
泌尿器科	5,984	16.4	5,579	15.3	9,504	39.1	9,240	38.0
産婦人科	12,534	34.3	11,155	30.6	10,300	42.4	9,310	38.3
眼科	1,276	3.5	1,120	3.1	7,799	32.1	8,057	33.2
耳鼻咽喉科	4,080	11.2	5,345	14.6	15,182	62.5	15,460	63.6
移植外科	2,014	5.5	1,964	5.4	5,399	22.2	5,094	21.0
放射線治療科	0	0.0	0	0.0	1,767	7.3	4,627	19.0
歯科	2,076	5.7	1,716	4.7	10,001	41.2	9,845	40.5
麻酔科	-	-	-	-	3,174	13.1	2,870	11.8
救急科	4,460	12.2	3,180	8.7	1,663	6.8	1,284	5.3
リハビリ科	-	-	-	-	239	1.0	257	1.1
緩和ケア科	4,226	11.6	6,017	16.5	192	0.8	332	1.4
小児感覚器科	-	-	-	-	4,800	19.8	4,956	20.4
臨床腫瘍科	8,602	23.6	9,573	26.2	11,992	49.3	11,443	47.1
生殖医療科	393	1.1	327	0.9	11,016	45.3	9,557	39.3
ゲノム診療科	-	-	-	-	210	0.9	355	1.5
合 計	176,816	484.4	180,775	495.3	250,461	1,030.7	241,909	995.5

病院概要

令和6年度（4.1現在）



県立安芸津病院

ホームページアドレス <http://www.hpakitu.jp/>

■病 院 理 念■

私たちは、地域の皆様の健康と暮らしを支えるために力を尽くします

■基 本 方 針■

常に医療水準の向上に努め、安全で良質なチーム医療を実践します

近隣の診療所・病院と連携し、必要な医療サービスを提供します

住み慣れた地域で望む生活ができるよう、ともに考えます

一人ひとりの思いを尊重し、細やかな心配りのできる病院をめざします

これからの地域医療・福祉を担う人材の育成に貢献します

将来にわたって良質な医療を安定的に提供するため、健全経営に努めます

1 沿革

昭和19年	三井造船付属病院として安芸津町所有の隔離病棟を借用，病棟1棟を増築し診療を開始
昭和20年 8月	終戦によって三井造船所閉鎖，建物，医療器具は安芸津町に移管
昭和21年 5月	日本医療団が町有施設を借用し診療開始
昭和23年 4月	日本医療団の解散に伴い，施設の移管を受け診療を開始 診療科目：内科，外科，産婦人科，耳鼻咽喉科，歯科 病床数：一般病床14床 (その後，一般病床の整備を進める。)
昭和28年 6月	結核病棟の新設により，結核病床60床新設 一般病床24床，結核60床 計84床となる 小児科を新設
昭和29年 2月	理学診療科を新設。その後，一般病床や結核病床の整備を進める)
昭和38年 3月	一般病床62床，結核病床50床 計112床
昭和49年 1月	全面改築工事の完了 従来の112床を廃止し一般病床100床となる 整形外科を新設(現在地)
昭和55年 5月	増改築(救急外来)工事の完了
昭和61年 3月	増改築(CT室，産婦人科外来)工事の完了
平成元年 8月	病院増改築工事に着手
平成3年 4月	眼科，放射線科を新設，歯科を廃止
平成3年 7月	新棟が完成 一般病床150床となる
平成13年11月	産科を休止
平成14年 4月	皮膚科を新設
平成14年10月	泌尿器科を新設
平成21年 4月	一般病床100床となる(50床休床)
平成22年 2月	一般病床10床を亜急性期病床に転換 一般病床90床，亜急性期病床10床(50床休床)となる
平成22年 9月	休床中の一般病床25床を県立障害者リハビリテーションセンターに移転(一般病床90床，亜急性期病床10床，休床25床)
平成23年 3月	亜急性期病床2床を一般病床に転換
平成24年 1月	電子カルテシステム導入
平成26年 7月	亜急性期病床8床及び一般病床7床を地域包括ケア病床に転換
平成26年11月	一般病床6床を地域包括ケア病床に転換 一般病床79床，地域包括ケア病床21床(休床25床)となる
平成27年4月	緩和ケア科を新設 看護科を看護部に改組
平成29年4月	許可病床125床(休床25床)から98床となる 一般病床8床を地域包括ケア病床に転換 一般病床69床，地域包括ケア病床29床となる
令和3年4月	緩和ケア科を緩和ケア外科に改称

2 所在地

東広島市安芸津町三津 4388

3 診療科目

内科（循環器、内視鏡内科、消化器）、小児科、外科、整形外科、緩和ケア外科、リハビリテーション科、放射線科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科

4 外来診療時間、休診日等

- (1) 受付時間 8.30～11.00
- (2) 休診日 土・日曜日、祝日、年末年始

5 病床数

一般病床69床
地域包括ケア病床29床

6 診療圏域

東広島市安芸津町、竹原市、呉市安浦町、豊田郡大崎上島町が中心

7 救急患者等の対応

- (1) 二次救急医療（竹原地域病院群輪番制病院）
- (2) 当直対応

当直	日	月	火	水	木	金	土
内科医師	○	○	○	○	○	○	○
外科系医師		○			○		
小児科医師							
放射線技師	○	○			○	○	△
臨床検査技師	○	○			○		○
看護師	○	○	○	○	○	○	○

※ 輪番制当番日：月・木曜日（その他、日・祝は3病院で交互に担当）

輪番制当番日は内科と外科系医師の2人が対応、その他の日は内科医か外科系医師のどちらか1人が対応

小児科：午後6時まで医師が待機（土日祝を除く）

放射線科：火、水は19：15まで待機、土曜日は12：30までの半日直

臨床検査科：火、水、金は19：15まで待機

8 建物の概要

- (1) 敷地面積 5,830.35 m²
- (2) 建築面積 2,646.34 m²
- (3) 延床面積 11,560.20 m²

新棟	鉄骨鉄筋コンクリート造	6階建	6,908.71 m ²
旧棟	鉄筋コンクリート造	5階建	4,651.49 m ²

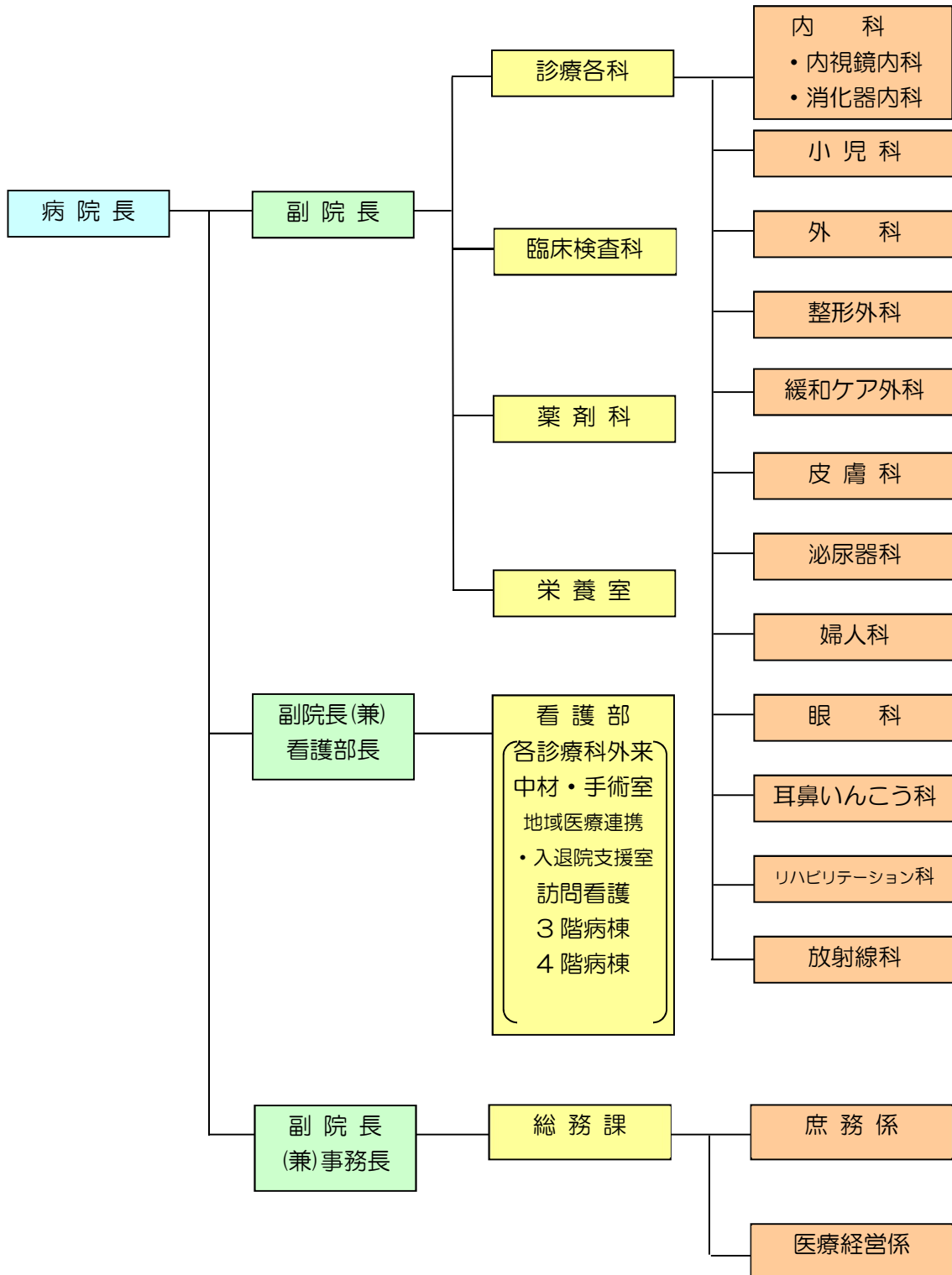
(4) 配置図

別紙1のとおり

9 入院、外来患者数等の状況

別紙2のとおり

10 組織



11 職員数

令和6年4月1日現在

区 分	定 員	現 員	会計年度任用	備 考
行 政 職	10	10		
医療リハビリ加-	1	1	1	
医 師	15	10		
薬 剤 師	3	3		
放射線技師	4	4		
臨床検査技師	6	5	2	
理学療法士	5	6		
作業療法士	1			(育休等1人除く)
管理栄養士	1	1		
看 護 師	61	70	14	(育休等(6人)を除く)
医療事務従事員			6	
病診連携推進員			1	
栄養業務従事員				
病棟業務従事員			8	
外来業務従事員			1	
医師事務補助従事員			2	
合 計	107	110	36	

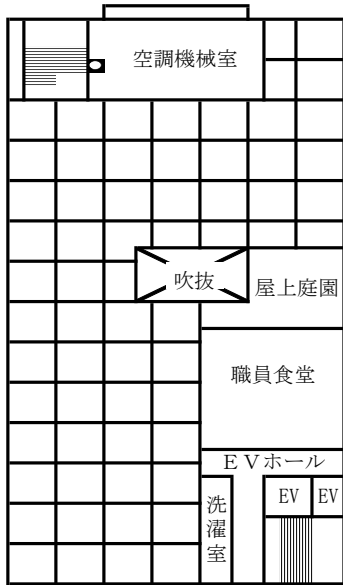
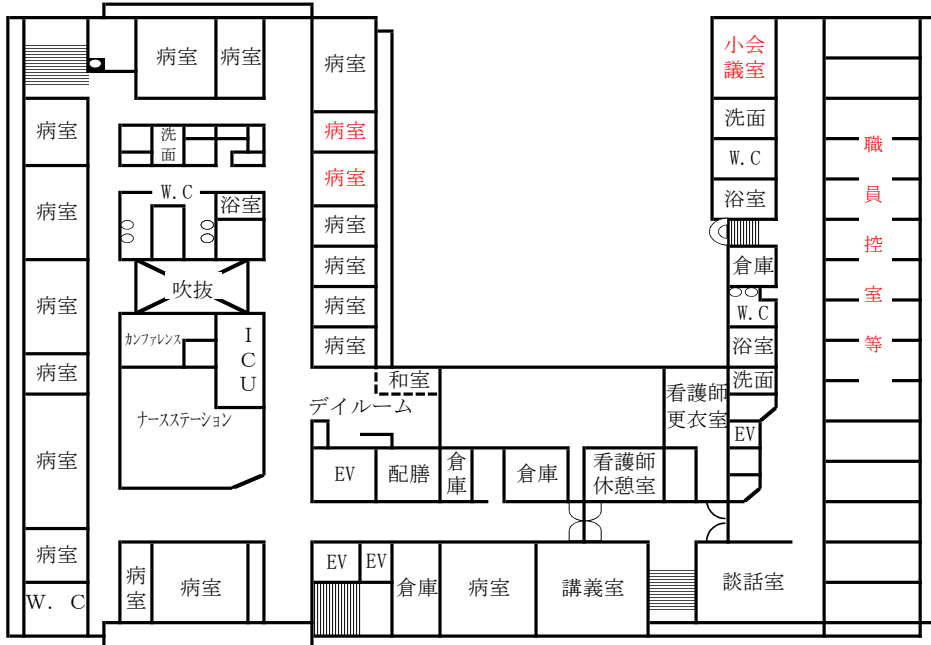
3階

52床

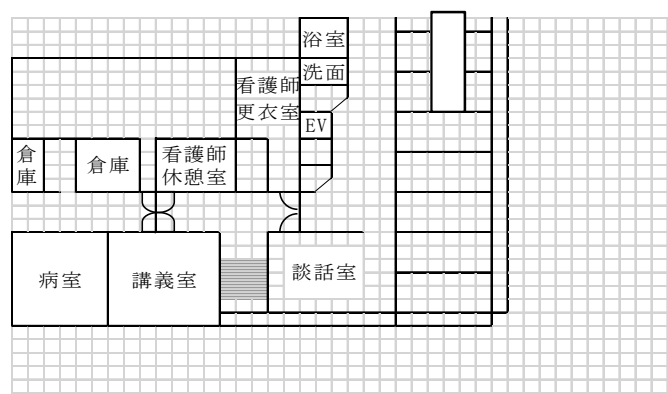


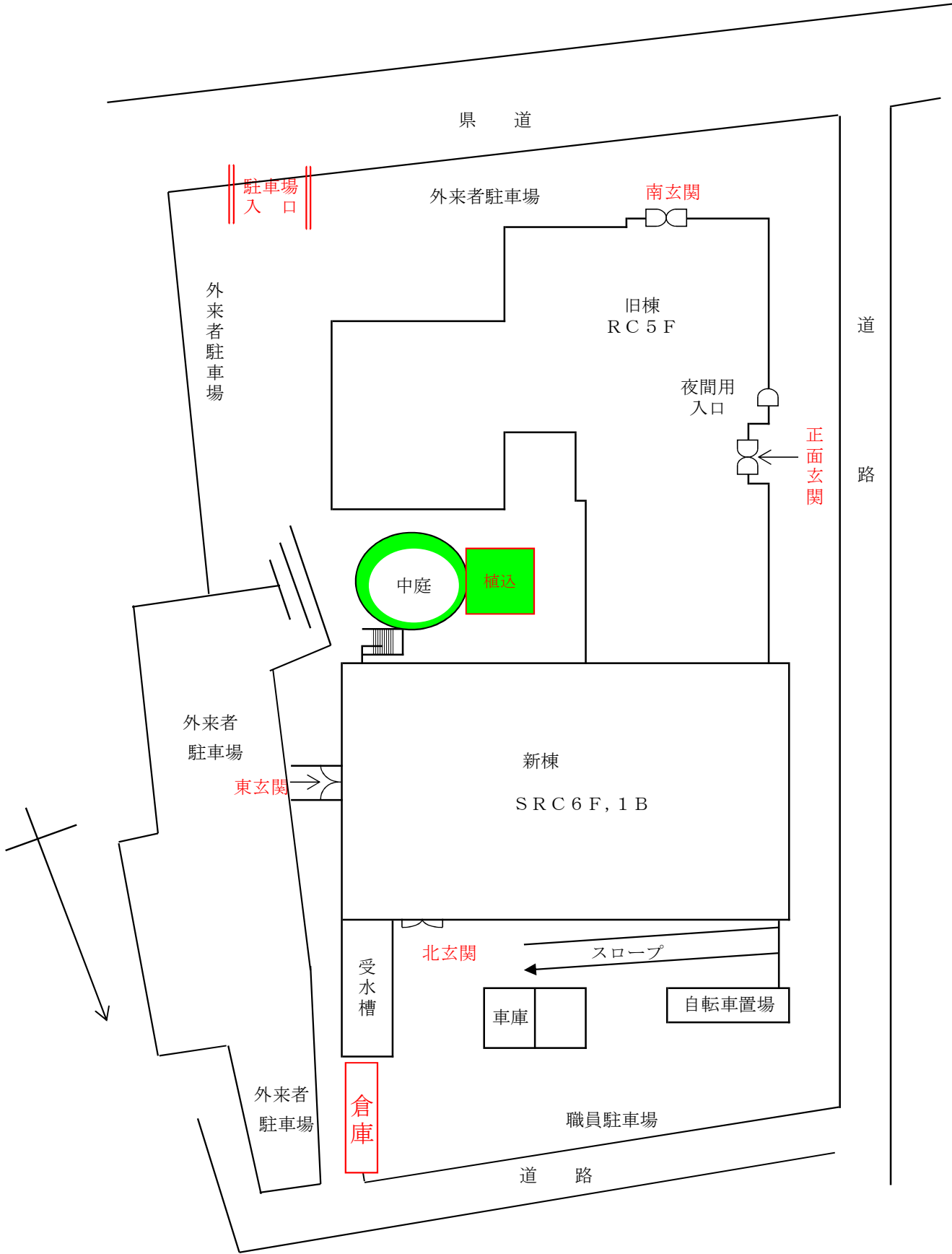
4階

46床



6階





入院、外来患者数等の状況

別紙

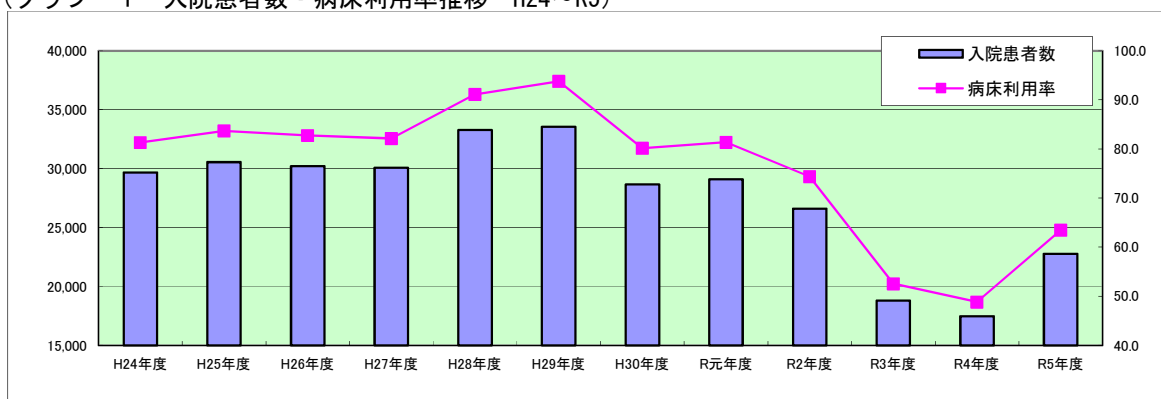
1 入院患者の状況 (※病床数 H20まで150床, H21から100床, H29から98床。)

(表-1 診療科別入院患者数推移 H24~R5)

(単位: 人, %)

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
内科	13,324	12,554	12,367	11,173	12,303	11,898	9,790	8,986	8,546	6,351	5,944	7,500
小児科	59	108	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外科	3,684	4,541	4,907	4,802	5,072	5,245	4,328	5,038	4,072	2,614	2,159	2,979
整形外科	12,618	13,343	12,933	14,095	15,896	16,413	14,550	15,079	13,990	9,820	9,367	12,287
計	29,685	30,546	30,207	30,070	33,271	33,556	28,668	29,103	26,608	18,785	17,470	22,766
病床利用率	81.3	83.7	82.8	82.2	91.2	93.8	80.1	81.4	74.4	52.5	48.8	63.5

(グラフ-1 入院患者数・病床利用率推移 H24~R5)



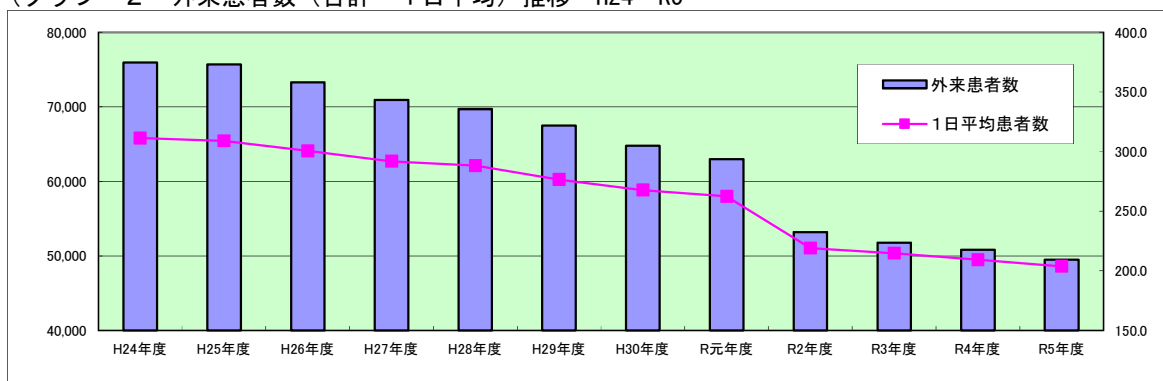
2 外来患者の状況

(表-2 診療科別外来患者数推移 H24~R5)

(単位: 人)

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
内科	29,584	29,226	28,461	28,355	27,306	26,376	24,878	22,718	20,157	20,235	19,817	18,227
小児科	4,310	3,745	3,414	3,459	2,542	2,232	1,972	1,937	1,321	1,460	2,250	2,120
外科	6,626	6,442	6,488	6,386	6,348	6,342	5,740	5,652	4,633	3,979	3,778	3,495
整形外科	22,849	23,397	22,897	21,993	22,210	21,378	21,688	21,425	17,339	16,566	14,834	15,702
皮膚科	4,377	4,841	4,649	4,442	4,645	4,643	4,086	4,775	4,105	4,156	4,324	3,952
泌尿器科	1,612	1,628	1,602	753	1,263	1,373	1,380	1,492	1,441	1,318	1,418	1,477
産婦人科	658	804	792	773	775	828	906	843	778	843	878	927
眼科	2,736	2,609	2,200	2,031	1,966	1,765	1,624	1,565	1,417	1,269	1,314	1,280
耳鼻咽喉科	3,187	3,017	2,793	2,716	2,658	2,535	2,510	2,574	2,016	1,943	2,224	2,306
計	75,939	75,709	73,296	70,908	69,713	67,472	64,782	62,981	53,207	51,769	50,837	49,486
1日平均患者数	311.2	309.0	300.4	291.8	288.1	276.5	267.7	262.4	219.0	214.8	209.2	203.6

(グラフ-2 外来患者数(合計・1日平均)推移 H24~R5)

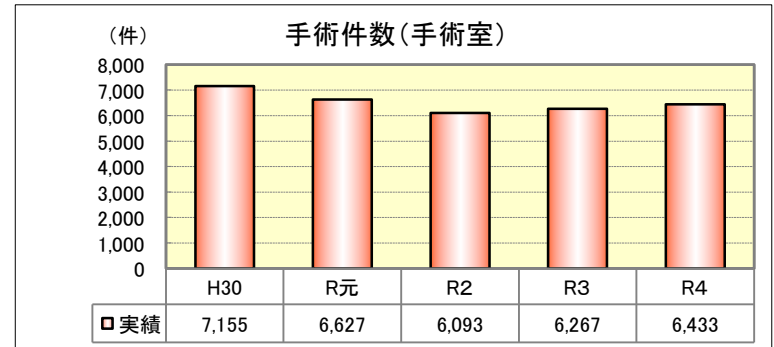
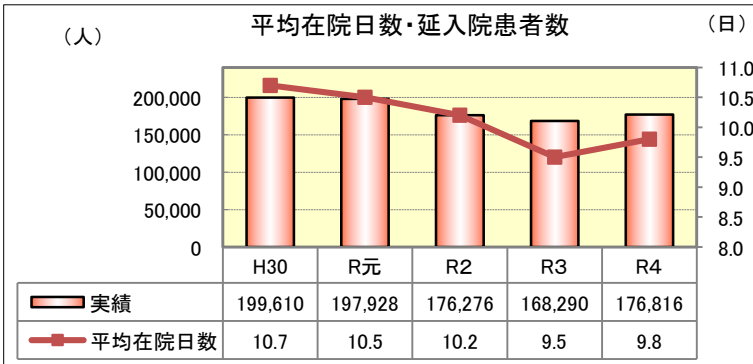
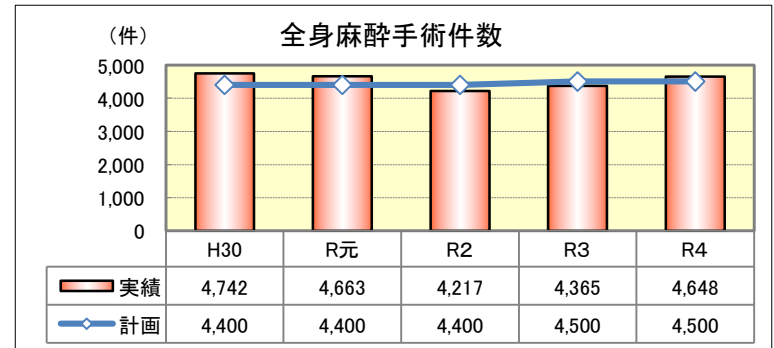
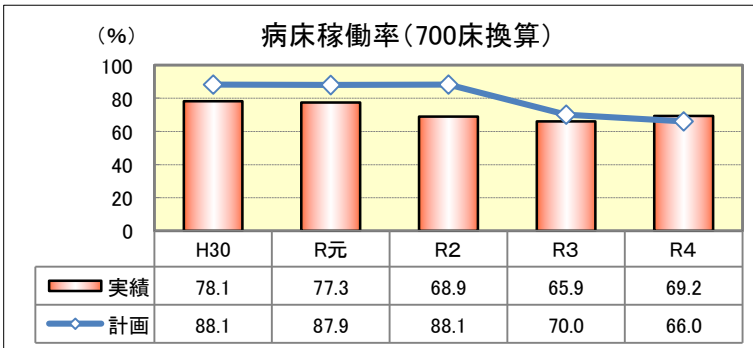
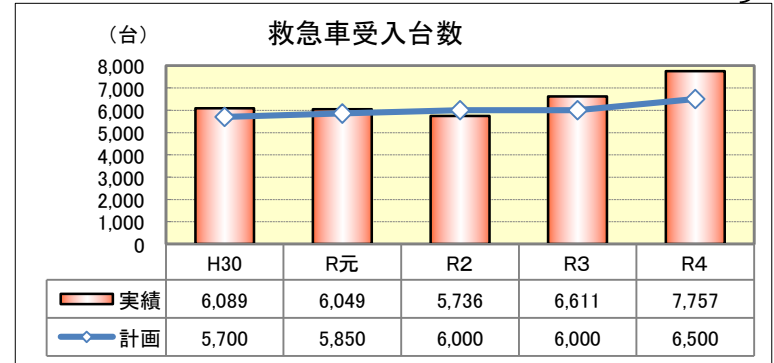
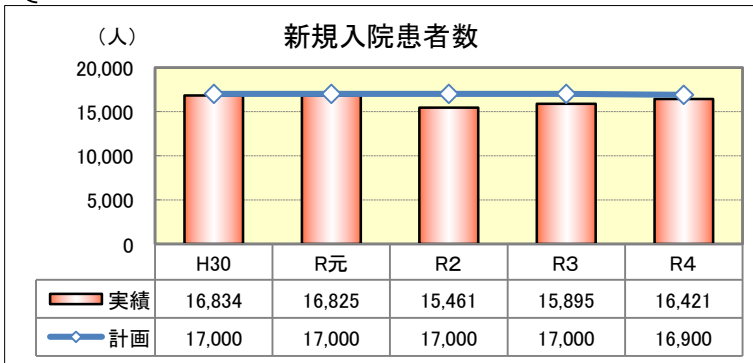




各種指標の推移

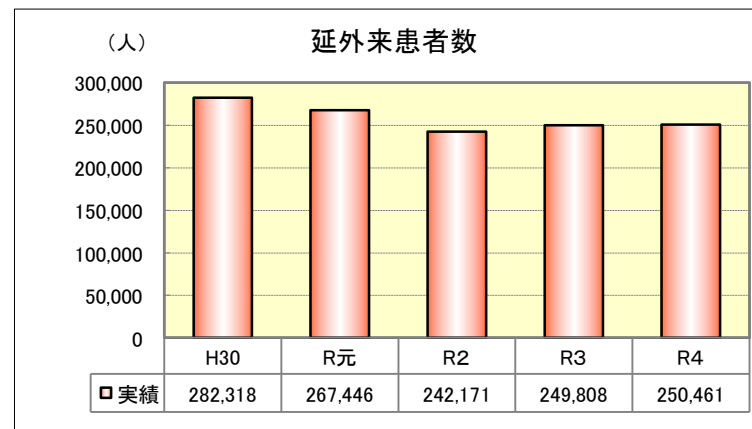
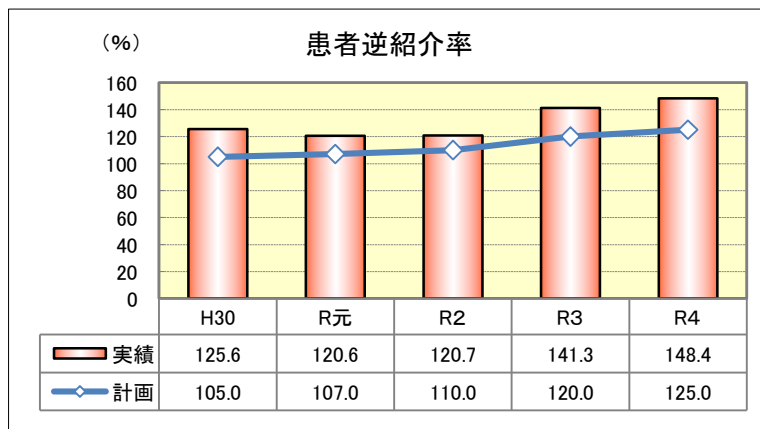
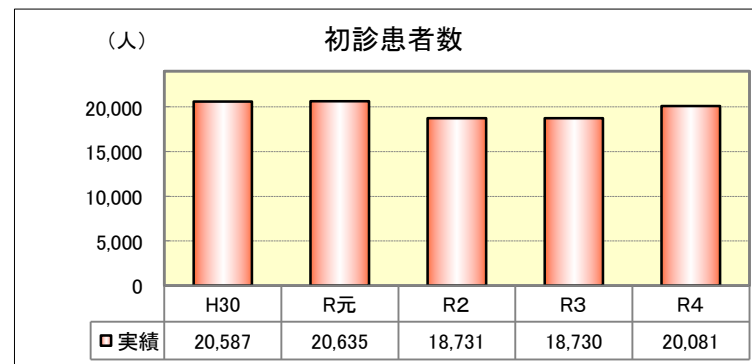
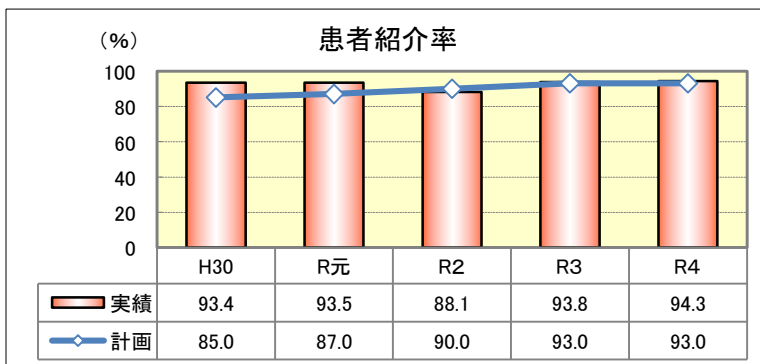
入院関連の指標

- 昨年度と比較し、新規患者数及び延入院患者数は増加したが、コロナ禍前の水準には戻っていない。
- 救急車受入台数は、救急医療専用システムを導入するなどの取組等により増加した。



外来関連の指標

○地域の医療機関との連携強化に取り組み、紹介率・逆紹介率ともに高い水準であるが、初診患者数及び延外来患者数はR2からの新型コロナの影響により減少し、コロナ禍前の水準まで回復していない。

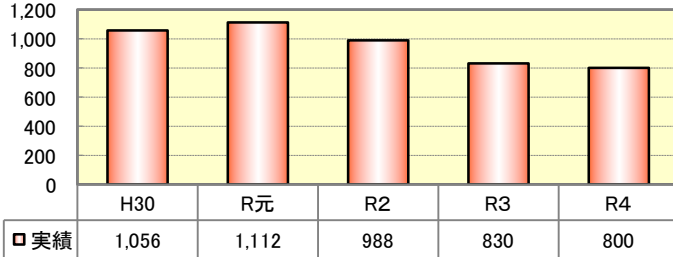


入院関連の指標

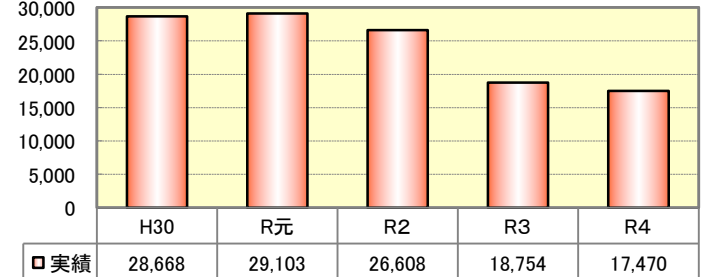
○新規入院患者数及び延入院患者数等は、R2からの新型コロナの影響により減少している。

○救急搬送受入件数は、コロナ禍前の状況まで持ち直したものの、地域包括ケア病床稼働率及び手術件数はコロナ禍前の水準に戻っていない。

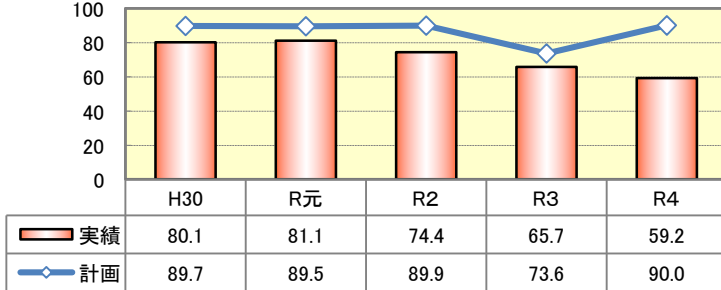
新規入院患者数



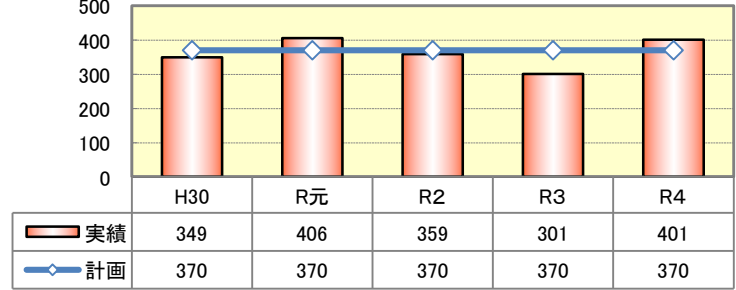
延入院患者数



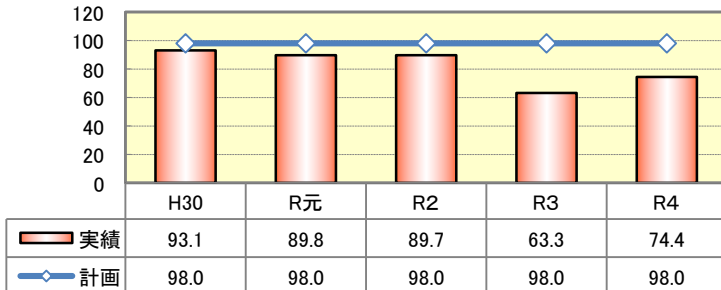
病床稼働率



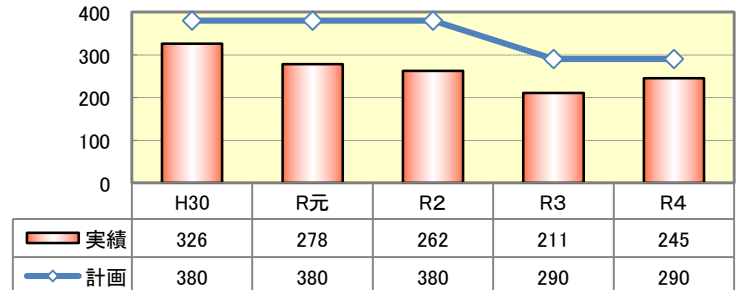
救急搬送受入件数



地域包括ケア病床稼働率



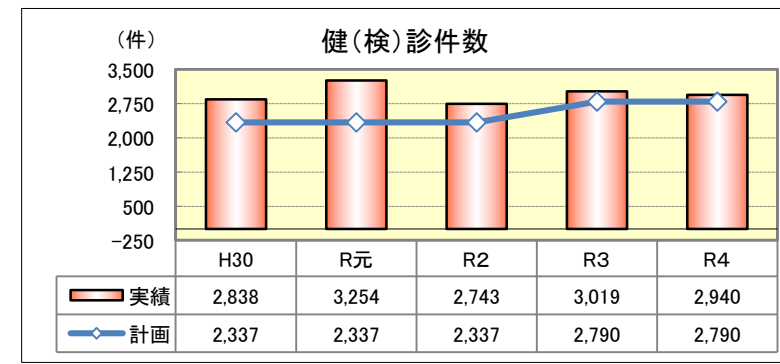
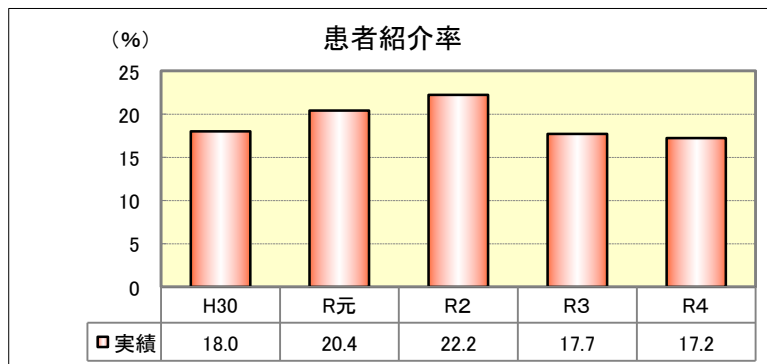
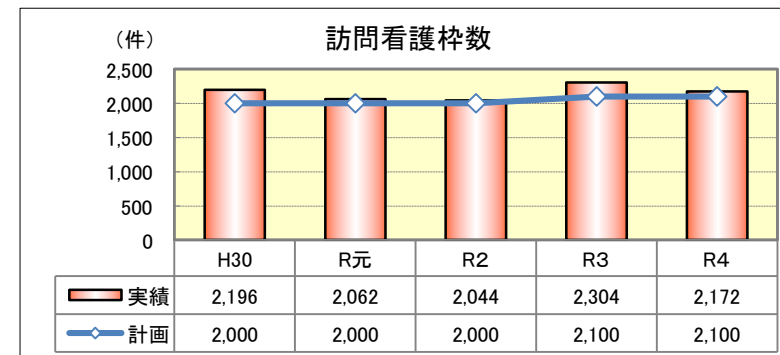
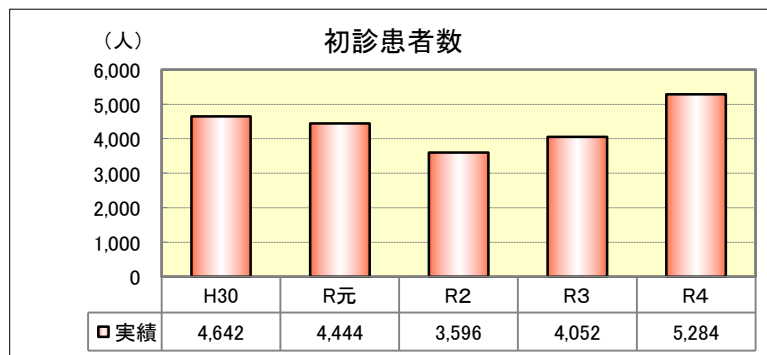
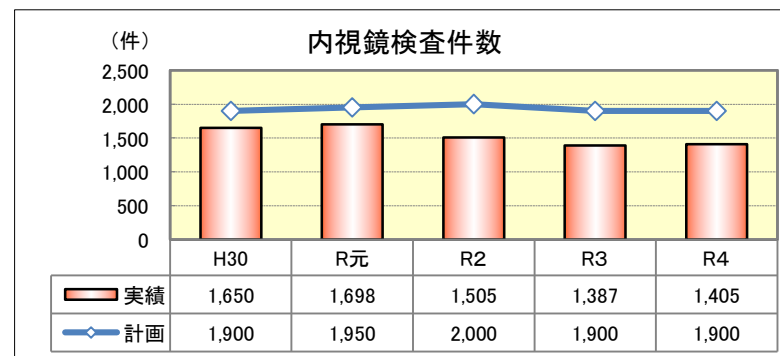
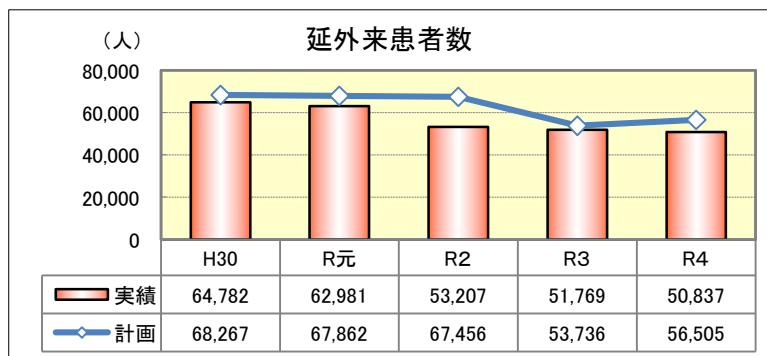
手術件数(手術室)



各指標の推移 (安芸津病院)

外来関連の指標

○入院関連指標と同様に、R2からの新型コロナの影響により減少しており、コロナ禍前の水準に戻っていない。



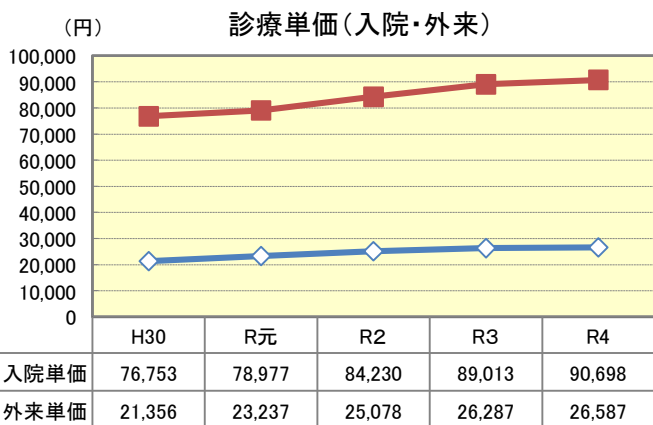
各指標の推移 (広島・安芸津病院)

収支関連の指標 (R4は見込み)

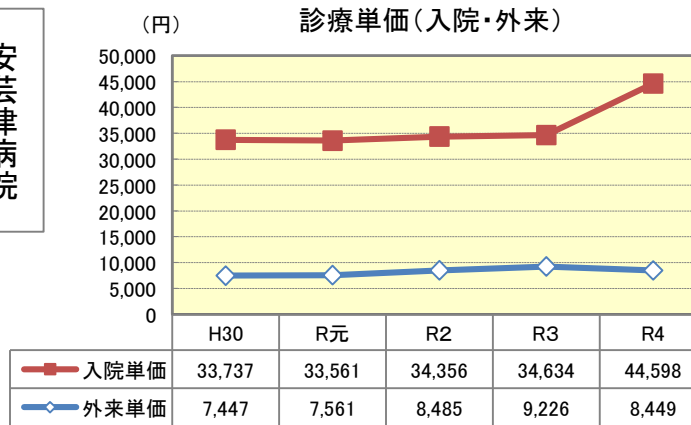
○診療単価は、増収対策等の取組により、両病院ともに向上している。
 ○経常収支は、新型コロナ関連補助金を受け入れたことなどにより広島病院は黒字を維持したが、安芸津病院は赤字となった。

(1) 診療単価

広島病院

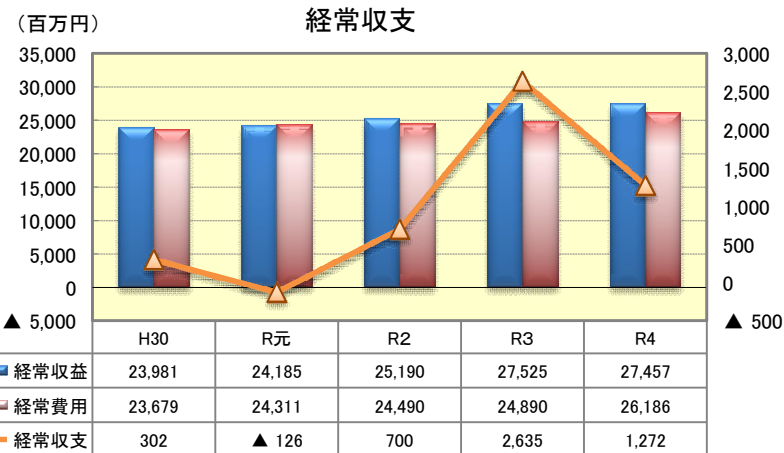


安芸津病院

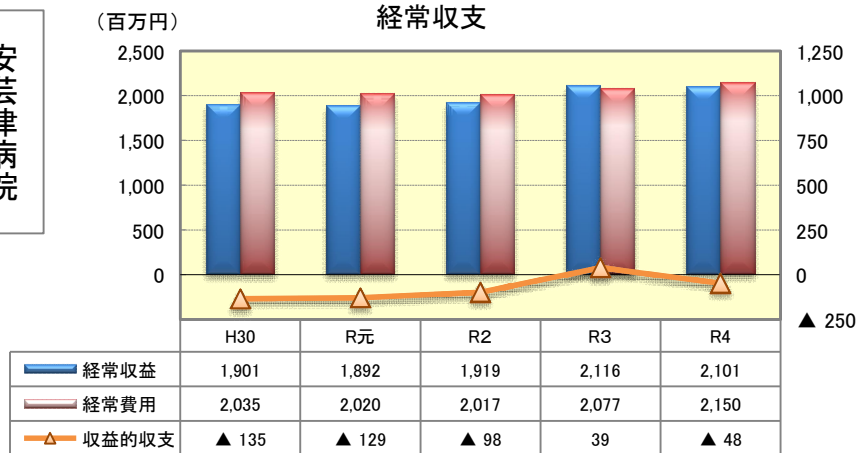


(2) 経常収支

広島病院



安芸津病院



各指標の推移 (広島・安芸津病院)

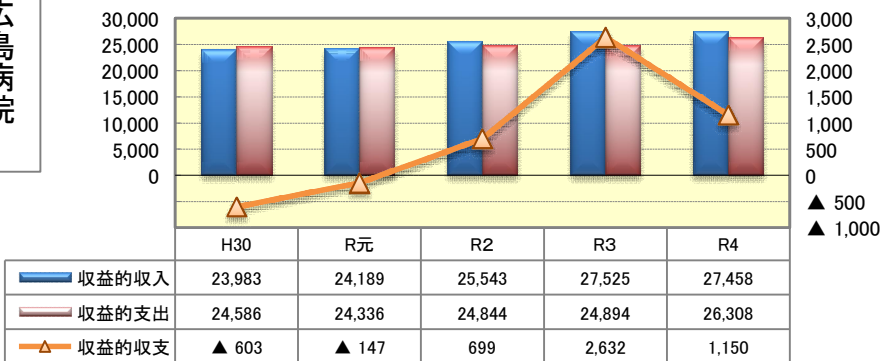
収支関連の指標 (R4は見込み)

○収益的収支及び資金収支は、広島病院は黒字を維持したが、安芸津病院は赤字となった。

(3) 収益的収支

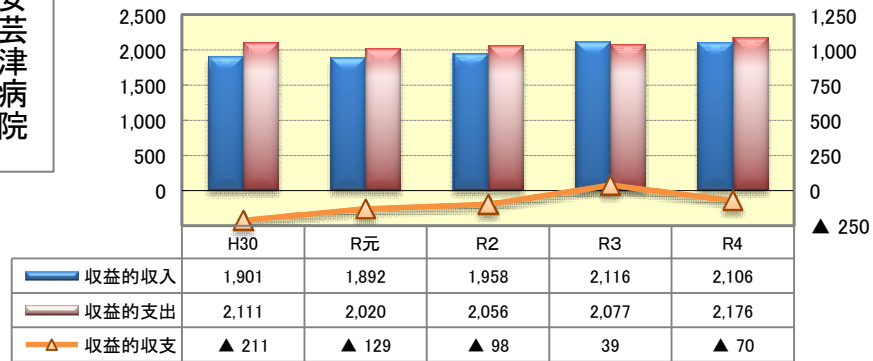
広島病院

収益的収支



安芸津病院

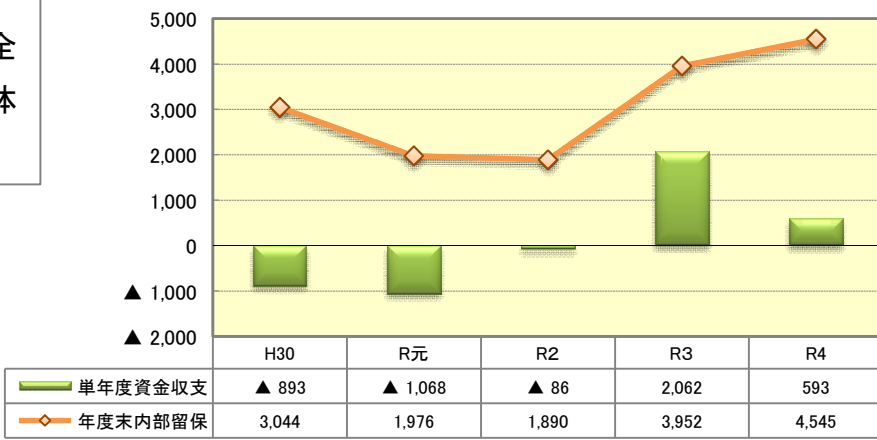
収益的収支



(4) 資金収支

全体

資金収支及び年度末内部留保



各病院

各病院の単年度資金収支

